

第4期

令和7年度～令和11年度

かみかわ教育 創造 フラン



目 次

I 第4期「かみかわ教育創造プラン」策定にあたって	1
II はじめに.....	2
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の策定状況及び運用	3
III 第3期かみかわ教育創造プランの検証.....	4
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	5
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	6
基本方針3 人生100年を通じた学びの推進	7
IV 第4期かみかわ教育創造プラン	8
1 基本理念	8
2 めざす人間像	8
3 神河町のめざす教育目標	8
4 体系図(「基本方針」及び「基本的方向」)	9
5 基本方針.....	11
基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力 を育む教育の推進.....	11
基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家 庭・地域等の連携	24
基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実.....	29
V 神河町教育基本計画策定委員名簿	33
VI 第4期かみかわ教育創造プラン策定までの経緯	34

I 第4期「かみかわ教育創造プラン」策定にあたって

神河町教育長 入江多喜夫

第3期「かみかわ教育創造プラン」を策定した令和2年度から始まった新型コロナウイルス感染症の蔓延によるコロナ禍は、2か月にも及ぶ全国の園・学校の閉鎖という過去に一度もなかつた事態となるとともに、私たちの生活様式を一変させました。一年遅れの令和3(2021)年に開催された東京オリンピックも、無観客で実施されるなど世界にコロナ禍を実感させる出来事となり、学校では、マスクの着用、消毒の徹底、黙食や個食、班活動の停止、会話の自粛、集会の回避、学校行事の縮小や中止等々、学習や活動が大きく制限され、人との接触を避ける生活は、子どもたちの学びや成長に大きな影響を及ぼしました。

マスクで隠れた顔からは表情を読み取ることができず、大切なコミュニティツールを失うこととなり、良好な人間関係を築くことや人とのつながりを保つことが難しい状況が生まれ、心身ともに大きく成長する学齢期の子どもたちにとって、その成長の糧を奪われたような感覚を持ったに違いありません。

その新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月から5類感染症に移行したことにより、私たちの生活は徐々に元に戻り始め、この4年間に失ったものを少しずつ取り戻しつつあります。第4期「かみかわ教育創造プラン」は、そのような中で策定されました。

兵庫県では、令和5年度に第4期ひょうご教育創造プランを策定し、令和6年度からの5年間にわたる県における教育の方向性を示しました。その教育理念は、「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」とし、重点テーマを『絆』を深め、『在りたい未来』を創造する力の育成」として、社会情勢の激しい変化が続く中、想定外の事象と向き合い対応する力や不透明な未来を切り拓く力を涵養し、自ら「在りたい自分」や「在りたい社会」を描き、他者との協力・協働により、その実現に向けた課題を発見・解決し、新たな価値を創造していく力を育もうとしています。

神河町でも、県の第4期ひょうご教育創造プランの策定に合わせ、第3期かみかわ教育創造プランの4年間の取組の成果と課題を整理・検証し、これからの中の神河町における教育の未来を描く第4期かみかわ教育創造プランを策定する運びとなりました。基本理念は、「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立する 神河の人づくり」とし、第3期かみかわ教育創造プランを継承しています。また、重点テーマを「人をつなぎ、心をつなぎ、未来へつなぐ」として、新しい時代に求められる資質・能力を持った子どもたちの育成にしっかりと取り組み、それが、それぞれの子どもの未来へつながり、神河の未来へつながることを信じて、コロナ禍の中で感得したつながりの大切さを真ん中に置いた神河の教育を力強く推進していきます。

かみかわ 神河の人づくり

- ・ しっかり**かんがえる**
- ・ じぶんを**みがく**
- ・ ゆたかに**かんじる**
- ・ こころで**わかる**

II はじめに

1 策定の趣旨

神河町教育委員会は、教育施策を総合的かつ計画的に実施するため、第3期かみかわ教育創造プラン（神河町教育基本計画）を策定し、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度に「ふるさとを愛し こころ豊かで 自立する 神河の人づくり」を基本理念に掲げ、教育の実現に取り組んできた。この間、各施策の推進により計画の目標を着実に達成してきた一方、新型コロナウイルス感染症の蔓延時期と重なり、その対応に苦慮しながら教育活動を展開せざるを得ない状況が続いたこともあり、第3期かみかわ教育創造プラン計画期間中に毎年度実施した「外部評価委員会」では、さらに充実させていかなければならない施策があることが明らかになった。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、現代は将来の予測がますます困難な時代になっている。このような時代において豊かで幸せな人生を送り、社会を持続可能なものとするためには、教育が果たす役割はますます大きくなっています。教育の普遍的な使命を踏まえつつも、新時代の到来を見据えた教育政策が必要である。

このようなことから、神河町の教育の目指すべき姿とその実現に向けた今後5年間で取り組む施策を明らかにし、神河町における教育施策を実効あるものとするため、第4期かみかわ教育創造プランを策定するものである。

2 計画の位置づけ

第4期かみかわ教育創造プランは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定された、神河町の教育振興のための施策に関する基本的な計画である。

また、第4期かみかわ教育創造プランは、町長と教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ、町が策定した「第2次神河町長期総合計画（後期基本計画）」を尊重し策定している。

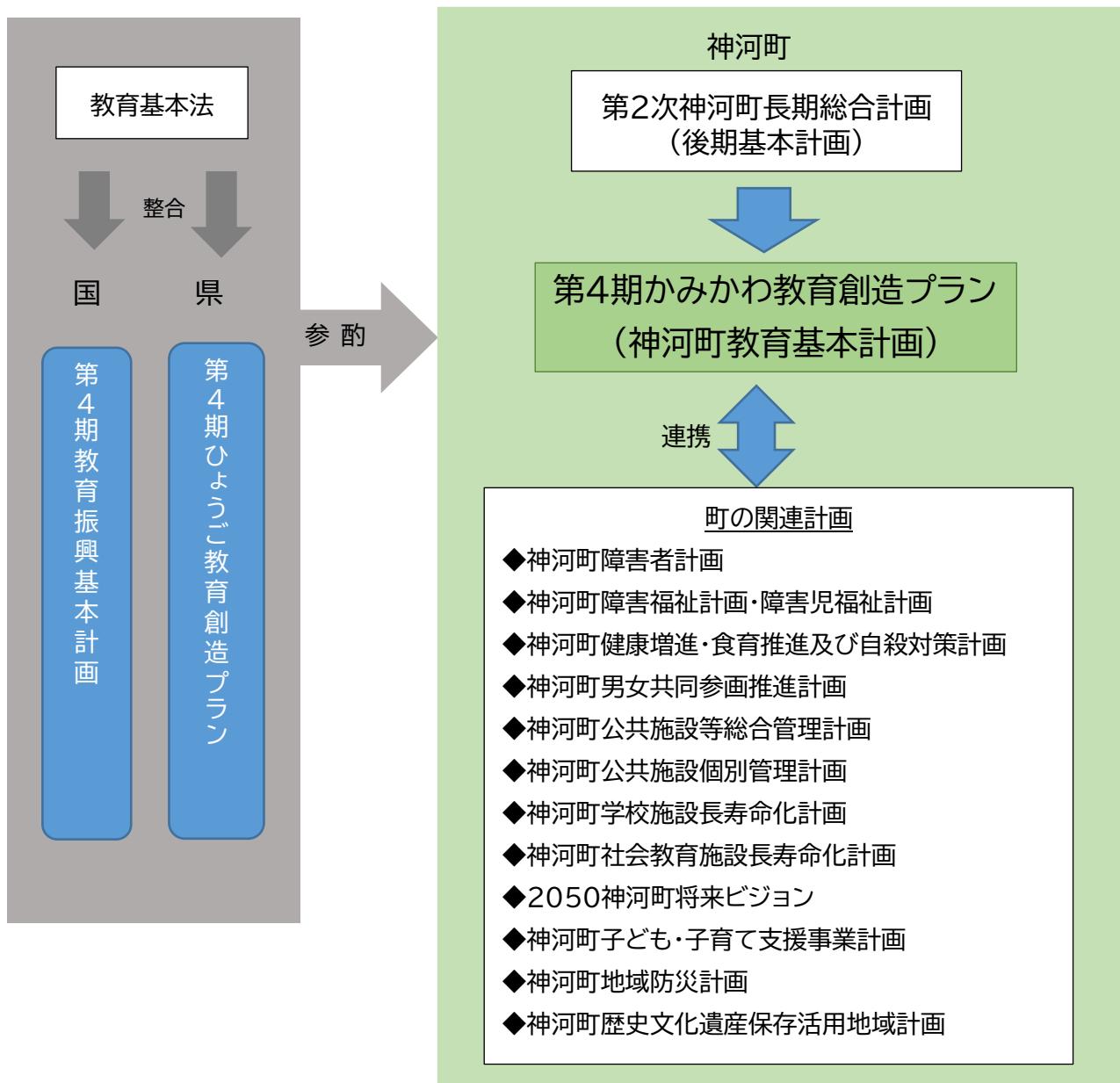
そして、神河町長期総合計画の「教育」に関する分野を担うものであり、関連計画とも整合性を図っている。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



3 計画の策定状況及び運用

本町のかみかわ教育創造プラン(神河町教育基本計画)は、これまで第1期を平成23(2011)年度～平成27(2015)年度に、第2期を平成28(2016)年度～令和2(2020)年度に、第3期かみかわ教育創造プランを令和3(2021)年度～令和6(2024)年度の3期にわたって実施した。第1期、第2期が国・県の教育基本計画の実施から2年遅れて策定していたのを是正するために第3期かみかわ教育創造プランについては4年間の計画とした。

第4期かみかわ教育創造プランは、令和7(2025)年度～令和11(2029)年度の5年間の計画とする。

なお、計画策定後の社会状況や教育を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとする。

Ⅲ 第3期かみかわ教育創造プランの検証

少子高齢化・人口減少、価値観の多様化、グローバル化の進展、地球温暖化や異常気象などの気象変動等、地球規模の課題や教育格差の広がりなどの課題が山積するなか、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界中に広がり、人の命が脅かされるだけでなく、暮らしや地域経済に深刻な影響を及ぼした。この新型コロナウイルス感染症により教育課題が浮き彫りになり、学びの変容がもたらされた。

新型コロナウイルス感染症の流行による全国的な外出自粛の要請や小中学校の臨時休業は、家庭での学習の在り方やICTを利用した学校と家庭をつなぐリモート学習等、教育の環境整備の遅れを露呈させた。そして、地域社会にも大きな影響を及ぼし、その後のライフスタイルも変化させてしまった。学校再開後の学びの場でも、ソーシャルディスタンスやマスク着用といった感染症対策を日常的に取り入れながら、この感染症とともに生活していくウィズコロナの対応やICTを活用した、ポストコロナ期を見据えた新しい取組が求められるようになった。

その影響を受け、神河町でも前倒しになったGIGAスクール構想^(注1)に基づき、1人1台のタブレット端末や校内のICT環境を早急に整備し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に取り組んできた。

一方で、社会においては、人口構成の変化に伴い社会構造が変化してきており、コミュニティの維持が困難になるなど、人と人とのつながりがより希薄になることが予想される。家庭・学校・地域が連携し、学びのかかわりを通して、それぞれがつながるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)^(注2)の環境整備が重要である。

また、医学の進歩、医療体制の充実、生活水準の向上などにより、平均寿命が伸長し、「人生100年時代」の到来が予測されている。この長い年月の間生きがいをもって暮らし、一人一人が生涯にわたって活躍するためには、身近なところでの学びの充実に向け、地域における生涯学習事業のほか、親睦のための交流等、自治会活動の促進を行い、生涯を通じた学びにより「生活の質」を高めていくことが大切である。

神河町の人口については、年々減少傾向にあり、平成21年に1万3千人いた人口が、令和6年には1万3百人に減少している。人口減少とともに懸念される問題として超高齢化問題(65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超えた状態。神河町は、39.1%(R6. 4.1)である。)がある。出生数についても、平成21年から39人減って令和5年には47人となっている。現状のまま推移した場合には、現在の幼稚園・小学校の存続についても考える必要が出てきた。

小中学校においては、不登校、いじめ、特別な支援や配慮が必要な児童生徒等、多様できめ細やかな支援に対するニーズは増加し続けている。神河町におけるいじめ問題は、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が大半を占めているが、「インターネットを通じたいじめ」など、これまでなかった新たな課題も顕在化してきており、学校・家庭・地域との更なる連携が必要になっている。

さらに、不登校児童生徒の出現率は、国の平均値を下回っているものの増加傾向にある。不登校の背景としては、新型コロナウイルス感染症の影響や学校における人間関係、心的な要因等、様々な要因が複雑に絡み合うケースが増加しており、支援の難しさにつながっている。

(注1)GIGAスクール構想:1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する取組のこと。これまでの我が国の教育実践と最先端のベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目標としている。

(注2)コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度):学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るために有効な仕組みのこと。

これからは、物質的な豊かさだけでなく、「こころ」の充足や健康、生活を振り返ることまで含めてとらえることで、自分だけではなく、家族や友人、自分の住む町・国が、どのようにすれば「良い状態」でいられるのかについて考えることが、今まで以上に必要になる。つまり、Well-being(ウェルビーイング)^(注3)の実現に向けて、今後しっかりと取り組む必要がある。そのためには、教育を通じて個人や社会のウェルビーイング向上させることが重要であり、第3期かみかわ教育創造プラン(神河町教育基本計画)において取り組んできた「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をより一層進めていく必要がある。

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

子どもたちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、新学習指導要領に基づき校種間の接続を重視しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することに加え、キャリア教育^(注4)やインクルーシブ教育^(注5)の構築及び自立と社会参加に向けた特別支援教育などを含めた「生きる力」を育むため、次の7つの基本的方向に沿って教育施策を推進した。

- (1)学びあう「確かな学力」の育成
- (2)支えあう「豊かな心」の育成
- (3)育みあう「健やかな体」の育成
- (4)兵庫型「キャリア教育」の推進
- (5)特別支援教育の推進
- (6)幼児期の教育の充実
- (7)ふるさと学習の推進

「確かな学力」の育成については、毎年行われている全国学力・学習状況調査において、全国平均とほぼ同程度の学力となっている。学力向上対策を推進するために、個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣や生活習慣の定着や、基礎学力の向上を図るために学習支援員・生活支援員と協働して学校運営に当たった成果と考えられる。今後も、「主体的で深い学び」の実現に向けて根気強く取り組んでいく必要がある。

「豊かな心」の育成については、「難しいことに失敗を恐れず挑戦している」や、「みんなと協力して何かをするのは楽しい」と答えている児童生徒の割合が大変多くなっている。中学生では、この2つとも90%を超える結果となっている。中学校において学校に行きにくくなっている生徒が増えているが、改善につながる兆しになりそうである。

運動能力の結果によると、最近では、全国平均を上回る種目も多くなっている。コロナ禍で取組が制限されていた中においても、体力づくりに積極的に取り組んだ成果ではないかと考えられる。一方で、「運動が好きですか」という問いに、小学校では肯定的な回答が全国平均を上回っているが、中学校で男女とも全国平均を下回るという結果になった。

(注3)Well-being(ウェルビーイング): Well(よい)と Being(状態)が組み合わされた言葉で、「よく在る」「よく居る」状態、心身ともに満たされた状態を表す概念のこと。

(注4)キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

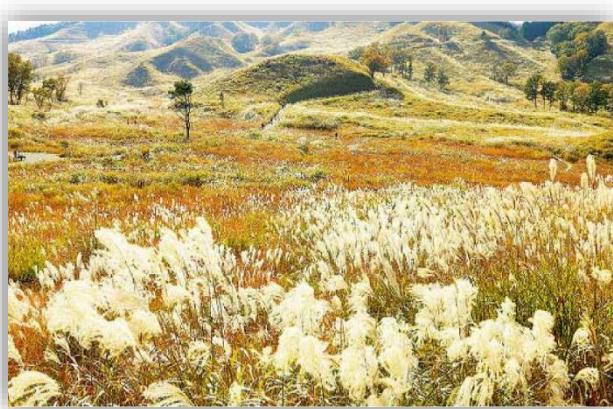
(注5)インクルーシブ教育:障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

将来の夢や目標を持っている児童生徒は、おおむね全国平均と同程度であるが、今住んでいる地域の行事に参加している割合は全国平均を大きく上回っており、地域の人たちに見守られて健やかに育っていることが伺える結果となっている。

特別な支援を必要とする子どもたちが、安定した学校生活や集団生活を送れるように、各校に配置されている生活支援員と教員が連携して、適切な支援を行えている。しかし、最近では通級や特別支援学級で学びたいという児童生徒の数が増えてきており、各校の実態を踏まえて計画的な教育環境を整える必要がある。

幼児教育の充実に向けた取組では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づき、講師を招いて研修会を行ったり、子どもたちの実態把握を行ったりして、見えてきた課題に即した取組を行った。今後とも引き続き、小学校との連携・接続の更なる取組を推進していく必要がある。

ふるさと学習については、神河町の自然や歴史、文化、昔話等について説明できる児童生徒の割合が年々増加しており、「ふるさと学習」を指導計画に位置づけて取組が進められている。しかし、将来も神河町に住みたいと思う児童生徒の割合が、60%に到達しなかったという課題も見えてきた。



基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

いじめは、どんな理由があってもいいことだと思う児童生徒の割合は、いまだに100%にいたっていない。不登校児童生徒も増加傾向にある。引き続き、考えられる様々な原因を職員で共通理解し、学校・関係者等が一体となって未然防止・早期発見・早期対応に引き続き取り組んでいかなければならない。

子どもたちの学びを支える環境の充実のために、次の4つの基本的方向に沿って教育施策を推進した。

- (1)教職員の資質・能力の向上
- (2)学校の組織力の強化
- (3)修学環境の整備・充実
- (4)家庭と地域が連携した教育の推進

社会の大きな変動に対応し、町民の学校教育に対する期待に応えるためには、教員に対する揺るぎない信頼を確立し、資質能力が一層高いものとなるようにすることが極めて重要である。

毎年、新任教員の指導力の向上が課題となっているが、神河町では校長を中心として各校の課題を精査し、学校教育目標という共通目的の達成のために、計画的、継続的に教育活動を行っている。多様な資質能力をもつ個性豊かな人材によって構成される教職員集団が、連携・協働することにより、学校は、組織全体として充実した教育活動を展開できている。

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

「人生100年時代」を見据え、町民一人一人がその生涯を通じて、必要な知識、技能及び技術を学び活用して、人生を豊かに生きられる環境を整備することが重要である。そこで、神河町では、次の5つの基本的方向に沿って教育施策を推進した。

- (1)人権文化の根付くひと・まちづくりの推進
- (2)主体的に生きるための学びの場の充実
- (3)郷土の歴史や伝統文化に親しみと誇りを感じる心の醸成
- (4)生涯を通じたスポーツ活動・交流の促進
- (5)青少年健全育成の推進

一番重要だと考えたのは、全ての人が幸せになるためにあらゆる人権課題解消のための事業を推進することである。まず、町人権文化推進員の研修を行い、人権啓発のリーダーの育成に努め、「地区別人権教室」の開催を実施した。コロナ禍により人権教室を開催する地区が減っていたが、今後も「ハートがふれあう住民自治のまち」を目指して、事業の推進に努めていく。

生涯学習を推進する拠点としてシニアカレッジやふるさと文化祭等の公民館事業を推進した。今後も魅力ある公民館事業を創造し、町民のニーズに応じた学習や体験の機会を提供し支援を続けていく。

重点施策である子育て支援対策として、子育て学習事業「おひさま」で、未就学児親子の友達づくりや社会性の第一歩の場となるような取り組みを行ってきた。学童保育の運営を通して、就学支援対策にも取り組んだ。また、青少年補導委員を中心に、パトロール活動や啓発活動に取り組んできたが、今後も、学校や神崎郡青少年補導センターと連携・協力して、青少年の健全育成にも取り組んでいく。

神河町歴史文化遺産保存活用地域計画に基づいて、「神河町史」の編纂・福本遺跡の国指定文化財史跡指定を目指した取組・生野鉱山寮馬車道の調査を推進している。これからも、「わがまちの宝もの」を輝かす基盤づくりや「わがまちの宝もの」を守り、育み、活かすために事業の推進を推進していく。

スポーツ推進委員会やスポーツ協会等を中心に、競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進や全国大会等に出場した選手の顕彰等の事業に取り組んできた。いつでもどこでも楽しく体を動かす取組を推進し、健康づくりと体力増進を推し進めていく。そのためにも、体育施設の活用推進や整備改善が重要である。



IV 第4期かみかわ教育創造プラン

1 基本理念

ふるさとを愛し こころ豊かで 自立する 神河の人づくり
～ 人をつなぎ、心をつなぎ、未来へつなぐ ～

2 めざす人間像

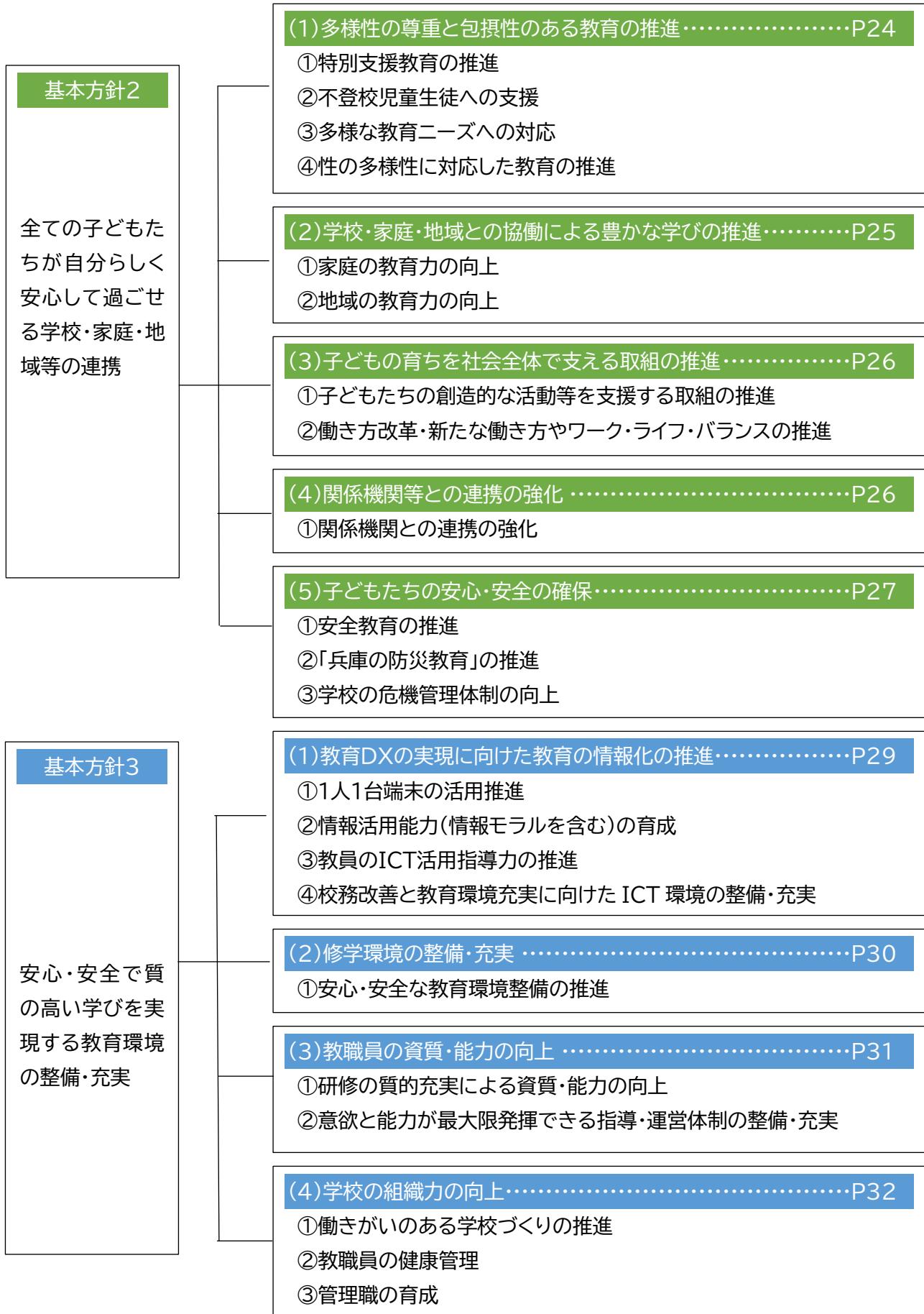
- 人生100年を通じて、知・徳・体の調和がとれ、自らの夢や志の実現に努力し、持続可能な社会の創り手となる人
- 自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在と認め、共に生きる人
- ふるさとを愛し、共に支え合いながら、今日の神河を明日へつなぎ、日本の未来を担う人
- 日本の伝統と文化を尊重し、創造力や挑戦する心、多様性の中で共生の心を持って、国内外で活動する人

3 神河町のめざす教育目標

- ・児童生徒一人一人の「生きる力」を育成するという基本的な考え方方に立ち、児童生徒と向き合う時間を大切にし、学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付ける教育を推進し、確かな学力を育成する。
- ・人権尊重の精神を基盤とし、温かな学校風土を醸成するとともに、豊かな心をはぐくむ道徳教育の推進を通じて、多様性を認め合い「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校づくりに取り組む。
- ・コロナ禍における子どもたちの体力の低下傾向や健康課題の増加を踏まえ、健康や体力に関する子どもたちの意識や、健康を保持・増進する資質や能力を高め、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。
- ・家庭・学校・地域・関係機関と連携し、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送れるようにするため食育を推進するとともに、日々の生活や通学等における安全を確保するための対策と安全教育を推進する。
- ・生涯学習の推進のために、社会教育施設での活動を中心に、趣味やスポーツ・文化的活動、読書等の個人の学習のほか、それぞれのライフステージにおける学びを推進する。

4 体系図(「基本方針」及び「基本的方向」)





5 基本方針

体系図に表した基本方針と基本的方向を記した後に、それぞれの基本的方向の説明をしている。その後に、基本的方向の施策を書き、その施策の指標を書くとともに目標値を出している。なお、目標値は、毎年達成すものとしている。そして、達成できたかどうかを確認する資料も載せている。

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた学校における授業改善等を図り、学びの充実に取り組むとともに、ICT環境をさらに充実させ情報活用能力の育成に努める。また、地域の伝統や文化に目を向けるとともに、グローバルな視点を持って、複雑化・多様化する社会の中で、新たな価値を創造し、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材の育成を図るため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①新しい時代に求められる資質・能力の育成	
○「全国学力・学習状況調査」等の結果を踏まえて学力向上に取り組む(教員)	全国平均正答率より5%上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む(児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○授業がよくわかる(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]

施 策	
②「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な育成	
○友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりする(児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○「家庭学習時間のめやす」に取り組む(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]

施 策	
③情報活用能力(情報モラルを含む)の育成	
ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進化するSociety5.0 ^(注6) 時代に対応し、そのような時代を創造していく力と意思を育んでいくことが不可欠であることから、学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力と位置付けられた「情報活用能力(情報モラルを含む)」を着実に育成する。	
指 標	目 標 値[出典]
○情報活用の基盤となる知識や態度について指導する(教員)	90% [教育課調査(町)]
○テレビやICT機器を使う時間をコントロールする(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]

施 策	
④グローバル化に対応する国際教育の強化	
グローバル化が進展している社会に対応するため、自らが国際社会の一員としてどのように生きていかくかという主体性を強く意識し、様々な場面において英語を使った活動の充実を図るとともに、外国語指導助手(ALT)等とのふれあいや対話等を通じて、国や文化の異なる人々と主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成する外国語教育に取り組む。	
指 標	目 標 値[出典]
○OCEFR ^(注7) A1レベル(英検3級程度)相当以上の英語力を有する(中学3年生)	50% [英語教育実施状況調査(国)]
○英語の授業の内容がよくわかる(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]
○英語を使って外国人と簡単な会話をしてみたいと考える(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]

施 策	
⑤新たな価値を創造する教育の充実	
1人1台端末を積極的に活用しつつ、探究的な学びの過程を重視した教科等横断的な学習や探究学習を進め、学校と地域が連携・協働する機会を充実させ、魅力ある授業づくりや外部人材の活用等、興味・関心や意欲をより一層高めるための取組を推進する。	
指 標	目 標 値[出典]
○各教科で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設ける(教員)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]

(注6)Society5.0:日本が目指すべき未来社会の姿として、2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において内閣府が提唱した概念(読み方はソサエティ ゴーテンゼロ)。IoTやAI等の先端技術をあらゆる分野に取り入れることで、すべての人の便利で豊かな暮らしを実現する、未来社会の姿のこと。

(注7)CEFR(セファール):英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準のこと。

○総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をする(教員)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
--	----------------------------

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

複雑化・多様化した社会は、子どもを取り巻く環境に大きな変化を与え、いじめや不登校等、子どもの内面にも影響を及ぼしている。そこで、兵庫型「体験教育」や道徳教育、ふるさと学習等の充実により、公共の精神や規範意識、豊かな情操、自己肯定感や自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、心の危機に気づく力、ふるさとを愛する心や誇りに思う心を育み、豊かな人間性を醸成するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①兵庫型「体験教育」の推進	
○自然学校で主体的な活動を促す取組を実施する(教員)	100% [教育課調査(町)]
○様々な「体験活動」を通して、豊かなこころの育成に取り組む(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②ふるさと意識を醸成する教育の推進	
○今住んでいる地域の行事に参加する(園児・児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○神河町の自然や歴史、文化、昔話等を説明できる(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]
○大人になっても神河町で生活したいと考える(児童生徒)	80% [教育課調査(町)]
○神河町の魅力を認識し、ふるさと学習を通してふるさと神河に誇りを持つ教育を推進する(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
③道徳教育の推進	
指 標	目 標 値[出典]
○特別の教科 道徳において、取り上げる教材を児童生徒自らが自分自身の問題として捉え、考え、話し合うような指導の工夫をしている(教員)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○自分には良いところがあると考える(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]
○全学級で保護者に道徳の授業を公開する(教員)	100% [教育課調査(町)]
○友だち、先生、地域の人などに「挨拶」をする(児童生徒)	100% [教育課調査(町)]
○教科書や「兵庫県版道徳教育副読本」等を用いて、「深い学び」を求めて生き方についての考えを深める道徳科の授業づくりをめざす(教員)	80% [教育課調査(町)]



施 策	
④人権教育の推進	
<p>人権教育資料や人権啓発資料の活用、研修の実施等により、指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図り、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、他者と共に共生する態度を育成するとともに、様々な人権に関わる課題の解決に向けた人権教育を推進する。</p>	
指 標	目 標 値[出典]
○人の役に立つ人間になりたいと考える(児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○困難なことでも、挑戦しようと考える(児童生徒)	80% [教育課調査(町)]
○自校の人権教育目標の実現のために、全ての教育活動を通じて組織的に取り組む(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
⑤いじめへの対応	
<p>神河町や各校で作成した「いじめ防止基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、組織的に、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図るとともに、いじめは人権侵害行為であることを理解し、子どもたちが自他の生命、個性、人権等を尊重する姿勢や態度を身に付けるような教育に取り組む。そして、心の危機についての正しい知識と理解をもち、困ったときに相談できる援助希求的な態度が取れるよう、すべての子どもたちが「心の危機に気付く力」と「相談する力」を身に付けることもめざす。</p>	
指 標	目 標 値[出典]
○いじめは、どんなことがあってもいけないことだと考える(児童生徒)	100% [全国学力・学習状況調査(国)] [教育課調査(町)]
○いじめ実態把握のため、アンケート調査をする(学期に1回以上)(教員)	100% [教育課調査(町)]
○いじめ・不登校に対する校内研修を実施する(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
⑥不登校への対策	
<p>COCOLOプラン^(注8)や各校で作成した「不登校対策支援プラン」などを活用し、子どもたちが「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感する授業づくりや学校づくり、子どもたちがSOSを出す力を身に付ける教育の促進の充実を図るなど、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするため、「チーム学校」として、組織的・継続的な取組を推進する。また、関連機関と各小中学校の連携強化や、個別の支援や相談体制を充実させるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の活用等により、「ケースに応じた効果的な支援」に取り組む。</p>	

(注8)COCOLOプラン:誰一人取り残さない学びの保証に向けた不登校対策のことで、2023年3月文部科学省が公表した。

指 標	目 標 値[出典]
○不登校児童生徒数の全児童生徒数に占める割合を減らす(教員)	全国平均以下 [教育課調査(町)]
○必要に応じて不登校児童生徒が学校内外の機関等で専門的な相談・指導を受ける機会を設ける(教員)	対象児童生徒全員 [教育課調査(町)]
○悩んだ時、相談できる人がいる(児童生徒)	100% [教育課調査(町)]
○学校生活が楽しいと感じる(児童生徒)	99% [教育課調査(町)]

施 策
⑦読書活動の充実
子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。そこで、学校司書との連携や「カーミン読書 ^(注9) 」の取組を行うことで、読書への関心を高め、読書習慣の定着を図る。また、図書コミュニティ公園「桜空」やきらきら館における読書活動の推進や学校図書館との連携による読書活動も推進する。
指 標
○平日に、授業以外でも読書に親しむ(児童生徒)
○「カーミン読書」に取り組む(児童生徒)
○読書の好きな児童生徒の割合を増やす(児童生徒)
○読書への関心を高め、読書習慣が身に付くために、学校司書と連携したり、「カーミン読書」に取り組んだりする(教員)
○図書コミュニティ公園「桜空」、きらきら館における子どもの読書活動を推進する(教育課)
目 標 値[出典]
全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
達成率を、全園児の60%・全児童の50%・全生徒の10% [教育課調査(町)]
90% [教育課調査(町)]
100% [教育課調査(町)]
—



【図書コミュニティ公園「桜空」のイメージ図】

(注9)カーミン読書:町内の園児児童生徒を対象に、「カーミン読書」手帳を配布し、一日10分間、保護者による読み聞かせや読書をして、できたらシールを貼るなどして、子どもが読書に興味・関心を持ち、自ら親しむことができるようする取組のこと。

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

子どもたちが、生涯を通じて心身の健康の保持増進や体力の向上を図る能力や態度を育成するとともに、食についての正しい知識と望ましい食習慣や生活習慣を身につけるための食育を推進する。また、スポーツ環境の整備を進め、運動やスポーツに親しむ機会を確保し、心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むことができる資質・能力を育成するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①健康教育・食育の推進	
○規則正しく1日3度(朝・昼・夕)食事を摂っている(児童生徒)	100% [教育課調査(町)]
○薬物乱用防止教室を開催する(教員)	100% [教育課調査(町)]
○健康のことを考えて、運動したり、栄養のバランスを考えたりする(児童生徒)	90% [教育課調査(町)]
○食育・健康教育・安全教育に組織的・計画的に取り組む(教員)	100% [教育課調査(町)]
○学童期の肥満度20%以上の児童の割合を減少させる(小学校)	3.0% [健康福祉課調査(町)]
○食材の地場産物の活用を推進する(教育課)	35% [教育課調査(町)]



施 策	
②体力・運動能力の向上体力・運動能力の向上	
幼児期からの運動遊びや、共に学ぶ体育活動等を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増やし、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身共に健康で明るく豊かな生活を営むことができる資質・能力を育成する。	
指 標	目 標 値[出典]
○1週間の総運動時間(体育授業除く)が60分未満の児童生徒割合を減少させる(教員)	5% [全国体力・運動能力、運動習慣等調査(県)]
○主体的に体力・運動能力向上に取り組む児童生徒を増やす(教員)	100% [教育課調査(町)]
○体力づくりのための全校的な取組を行う(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
③部活動改革の推進	
少子化の進行や、教職員の業務負担軽減等の課題がある中、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保できるよう、持続可能で多様なスポーツ環境の整備を推進する。	
指 標	目 標 値[出典]
○地域移行または地域連携に取り組む(中学校)	—

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(4) 社会的自立に必要な資質・能力・態度の育成

子どもたちが、社会を形成する一員であるという認識を持ち、積極的に社会と関わろうとする態度や、他人と協力・協働しながら自分の役割を果たそうとする態度を育成する。さらに、子どもたち一人一人が自己実現を果たし、自らの人生や社会をより良く変えていこうとする社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力・態度を育成するために、以下の事項に取り組む。

施 策	
①兵庫型「キャリア教育」の推進	
指 標	目 標 値[出典]

(注10)キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫した兵庫県教育委員会が作成したポートフォリオのこと。

○将来の夢や目標を持つ(児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)] [教育課調査(町)]
○各校のキャリア教育の目標達成のために特別活動を必要とし教育活動全体を通して取り組む(教員)	100% [教育課調査(町)]
○キャリアノートを活用することで、子どもたちに過去の自分を振り返らせ、次の一步が踏み出せるよう支援する(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②社会的資質・能力の発達の支援	
複雑化・多様化する社会において、様々な困難や課題を抱える子どもたちが増える中、子どもたちの発達や教育ニーズを踏まえつつ、一人一人の課題に適切に対応し、可能性を最大限に伸ばしていくために、「チーム学校」として、校長のリーダーシップのもと、個性の発見と自己の良さや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達に資する生徒指導等に地域と連携・協働しながら取り組む。	
指 標	目 標 値[出典]
○学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する(教員)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]

施 策	
③主体的に社会の形成に参画する態度等の育成	
持続可能な社会の創り手として、子どもたちが自らの人生や社会をよりよく変えていくことができるよう、自らが社会を形成する一員であるという認識をもち、主体的に行動する力を育成する。そのために、身近な課題を自分たちで解決しようとするなど、子どもたちの主体性を育む取組を推進する。	
指 標	目 標 値[出典]
○地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う(児童生徒)	全国平均以上 [全国学力・学習状況調査(国)]
○今住んでいる地域の行事に参加する(園児・児童生徒)	※基本方針1-(2)-②参照



基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(5) 特別支援教育の推進

一人一人の教育的ニーズに応じた学びと支援を充実し、障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた主体的な取組の促進を図り、インクルーシブ教育における取組を一層推進するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①連続性のある多様な学びの場における教育の充実	
学校と関係機関による授業視察やカンファレンスを通して、教職員が一人一人の障がいの状態や教育的ニーズ等について共通理解し、支援を必要とする子どもへの対応力を向上させるとともに、適切な就学先の決定や学びの場の見直しに繋げていく。また、引き続きインクルーシブ教育システムを推進し、障がいのある子どもの自立と社会参加に向けた取組の促進を図るとともに、個別の教育支援計画等を活用した、体系的・系統的なキャリア教育に取り組む。	
指 標	目 標 値[出典]
○「個別の教育支援計画」等を通じて、進学先の学校と引継ぎを行う(教員)	全幼小中学校 [教育課調査(町)]
○副籍を生かして居住地交流を行う(教員)	100% [特別支援教育課調査(県)]
○特別な配慮を必要とする児童生徒が学びの過程において生じる困難さに対応する(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②連携による切れ目のない一貫した相談・支援体制の充実	
障がいのある子どもが、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、教育、家庭、保健・福祉、医療、労働、地域住民等との連携による切れ目ない一貫した相談・支援体制の充実を図る。	
指 標	目 標 値[出典]
○教育・家庭・福祉との連携に向けて、放課後等ディサービス ^(注11) 事業所とケース会議を開催する(教員)	全小中学校 [教育課調査(町)]



(注11)放課後等ディサービス：支援を必要とする小学生、中学生で障がいや発達に特性のある子どもが放課後や長期休暇に利用できる福祉サービスのこと。

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(6) 幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、非認知能力等を身につけるために重要である。また、保育所(園)・幼稚園・小学校をはじめ、保護者や地域が連携・協力し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するとともに、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い保育・教育を提供するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①幼児期における教育の質の充実	
指 標	目 標 値[出典]
○家庭や地域と連携した保育活動を実施する(幼稚園・保育所(園))	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実	
指 標	目 標 値[出典]
○小学校との連携を実施する(幼稚園)	100% [教育課調査(町)]



(注12)幼児期の終わりまでに育ってほしい姿:「健康な心と体」「自立心」など10項目からなり、幼児教育の修了時までに領域内容ごとに育ってほしい資質・能力を示している。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、これからの中学校教育のあり方に関するきわめて重要なポイントとなっている。

基本方針1 予測困難な時代を生き抜く力や在りたい未来を創造する力を育む教育の推進 基本的方向(7) 人生100年を通じた学びの推進

人生100年時代を迎え、生涯にわたって学び続けられる機会の確保と、意欲を持って学んだり活動したりする環境の整備と成果を発揮できる場の形成に努め、生涯を通じた文化芸術活動やスポーツ活動を充実させるため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①生涯教育・社会教育の振興	
○地区別人権教室の満足度を上げる(教育課)	指 標 目標 値[出典] 80% [教育課調査(町)]
○高齢者の神河シニアカレッジ(高齢者大学)への参加者を増やす(60歳以上の人口に対する参加者の割合)(教育課)	3.8% [教育課調査(町)]

施 策	
②社会教育施設の充実	
○神河町図書コミュニティ公園「桜空」 ^{おうぞら} の充実のために特色ある蔵書に取り組み、図書貸出人数の増加に努める(教育課)	指 標 目標 値[出典] 10,000人 [教育課調査(町)]
○中央公民館・きらきら館等の活用推進と整備改善をする(教育課)	—

施 策	
③文化芸術の振興と文化財の保存・活用	
○グリンデルホールの年間利用促進(教育課)	指 標 目標 値[出典] 9,500人 [教育課調査(町)]
○文化、芸術に関するサークル数を増やす(教育課)	40団体 [教育課調査(町)]

○公民館等で行う講演会、公演の満足度を上げる(教育課)	80%
○文化財に関する講演会やイベントなどへの参加人数を増やす(教育課)	500人 [教育課調査(町)]
○歴史文化遺産に関する調査や保存・活用の取組を推進する(教育課)	—

施 策	
④各種スポーツへの参画	
指 標	目 標 値[出典]
○スポーツ施設利用状況を増やす(教育課)	10万人 [教育課調査(町)]
○各種スポーツ団体の指導者数を増やす(教育課)	60人 [教育課調査(町)]
○各種スポーツ団体等に参加する人数を増やす(教育課)	1,000人 [教育課調査(町)]



基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携 基本的方向(1) 多様性の尊重と包摂性のある教育の推進

様々な事情や背景により、多様な教育ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、社会的包摂の観点から「個別最適な学び」の機会や、それぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う学びの機会を確保することが重要であり、学校だけでなく地域社会全体で適切に対応するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①特別支援教育の推進(再掲)	※基本方針1-(5)「特別支援教育」参照

施 策	
②不登校児童生徒への支援(再掲)	※基本方針1-(2)-取組⑥「不登校への対応」参照

施 策					
③多様な教育ニーズへの対応	<p>ICTも活用しつつ、日本語指導が必要な外国人の子どもたちを支援するため、早期発見・早期対応や関係機関と連携した教育相談等に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>目 標 値[出典]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語による日本語指導を実施する(教員)</td><td>対象園児児童生徒 [教育課調査(町)]</td></tr> </tbody> </table>	指 標	目 標 値[出典]	○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語による日本語指導を実施する(教員)	対象園児児童生徒 [教育課調査(町)]
指 標	目 標 値[出典]				
○日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、日本語による日本語指導を実施する(教員)	対象園児児童生徒 [教育課調査(町)]				

施 策					
④性の多様性に対応した教育の推進	<p>性の多様性について学習することは、人権教育で大切にしたい「多様性の尊重」や「当事者性の意識」、「自尊感情の高まり」にもつながるものである。そこで、私たちの生き方を考えることで、違いを認め合い、自分らしさを大切にできる児童生徒の育成や、性の多様性を認め合うことにつながる教育を推進していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>目 標 値[出典]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○性の多様性について学びを進める(教員)</td><td>100% [教育課調査(町)]</td></tr> </tbody> </table>	指 標	目 標 値[出典]	○性の多様性について学びを進める(教員)	100% [教育課調査(町)]
指 標	目 標 値[出典]				
○性の多様性について学びを進める(教員)	100% [教育課調査(町)]				



基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携 基本的方向(2) 学校・家庭・地域との協働による豊かな学びの推進

家庭は、子どもの教育の第一義的責任を有し、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力や豊かな情操等を身につける上で重要な役割を果たしているが、家庭環境の多様化に伴い家庭教育上の課題が増加し、その課題の解決が重要となっている。そこで、コミュニティ・スクールを推進し、学校・家庭・地域が連携・協働して家庭や地域の教育力を向上させ、子どもたちの豊かな学びや安心して活動できる居場所づくりを保障するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①家庭の教育力の向上	
家庭でのふれあいは、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、自尊心や自立心等を身に付けていく上で、重要な役割を果たしている。家庭同士や学校、地域等の交流や協働を通じて学びを積み重ね、親が親として成長しながら子どもと向き合いつつ、子どもの豊かな成長を支えていけるよう、家庭の教育力の向上を図る。	
指 標	目 標 値[出典]
○PTCA教育支援活動を実施する(家庭教育学級その他の活動) (教員)	100% [教育課調査(町)]
○保護者参観日を実施する(オープンスクール等を含む)(教員)	年間11回 [教育課調査(町)]

施 策	
②地域の教育力の向上	
学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」を推進するなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、相互に育ち合いながら、「地域とともににある学校」づくりを推進する。	
指 標	目 標 値[出典]
○コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を導入する(教員)	全小中学校 [教育課調査(町)]



基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携 基本的方向(3) 子どもの育ちを社会全体で支える取組の推進

地域社会が、学校教育をはじめとする「教育」の重要性を改めて理解し、お互いに支え合い協力しながら、子どもたちの学びや活動を支援する取組を推進するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に努め、総がかりの教育の実現を支える取組に参画できる機会を確保するため、以下の事項に取り組む。

施 策
①子どもたちの創造的な活動等を支援する取組の推進
※基本方針2-(2)-②「コミュニティ・スクールを導入している学校数」参照

施 策
②働き方改革・新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進
ICTの活用を促進することや職場の環境を点検することは、新たな働き方として重要なことである。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つて健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和をめざした取組を推進する。
指 標
○園児・児童生徒に向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、計画的に仕事を進める(教員)
目 標 値[出典]
90% [教育課調査(町)]

基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携 基本的方向(4) 関係機関等との連携の強化

いじめや不登校、虐待、ヤングケアラー等、子どもたちが抱える困難や課題が多様化・複雑化する中、学校と関係機関との連携や外部からの支援体制の確保等が不可欠である。また、教育データの利活用を図り、誰一人取り残さない教育環境を構築するため、以下の事項に取り組む。

施 策
①関係機関との連携の強化
子どもたちが抱える困難や課題が多様化・複雑化している中、学校と関係機関との連携や、学校外の多様な支援体制の確保等、子どもたちを取り巻くあらゆる環境を視野に入れた体制を構築する。
指 標
○関係機関と綿密な連携を図る(教員)
目 標 値[出典]
—



基本方針2 すべての子どもたちが自分らしく安心して過ごせる学校・家庭・地域等の連携 基本的方向(5) 子どもたちの安心・安全の確保

子どもたちが、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、主体的に判断して行動する力や共生の心を育成するとともに、安全教育や防災教育に取り組み、災害や感染症の流行等、不測の事態が生じた際の子どもたちの学びを保障するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①安全教育の推進	
	学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故、犯罪等、子どもたちの安心・安全を脅かす様々な事案が顕在化していることも踏まえ、日常における子どもたちの安心・安全の確保を図ることが大切である。そこで、家庭、地域、関係機関との連携・協働して、自らの命を守り、防犯や交通安全等を通じて、自ら適切に判断して主体的に行動する態度を育成する。
指 標	目 標 値[出典]
○学校管理下災害(負傷・疾病)発生件数を減らす(教員)	前年度比減
○食育・健康教育・安全教育に組織的・計画的に取り組む(再掲)	※基本方針1-(3)-①参照
○交通安全教室や防災・避難訓練を実施する(年間に3回以上)(教員)	100% [教育課調査(町)]
○学校・保護者・地域が協働し、通学路の安全点検や不審者情報の共有システムを構築する(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②防災教育の推進	
	阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、南海トラフ巨大地震や多発する自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いやボランティア精神等共生の心を育成する。
指 標	目 標 値[出典]
○学校の課題に応じて防災(避難)訓練を年間に3回以上実施する(教員)	100% [教育課調査(町)]
○ハザードマップを活用して防災教育を推進する(教員)	100% [教育課調査(町)]
○自分の住んでいる地域の避難場所を知っている(児童生徒)	100% [教育課調査(町)]
○震災の教訓と経験を継承し、「共生」の心を育む「兵庫の防災教育」を推進している(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策

③学校の危機管理体制の向上

子どもたちの安全を確保するため、各学校において、全教職員が共通の認識のもとで生活安全・交通安全・災害安全の各領域の危機管理における役割等を明確にするとともに、生命を守り安全を確保する体制を確立する。

指 標	目 標 値[出典]
○研修会の内容について教職員間での共通理解を行う(教員)	100% [教育課調査(町)]
○教材・授業研究等で、防災教育に関する研修を行う(教員)	100% [教育課調査(町)]
○児童生徒一人一人に配備されたタブレットを、持ち帰って家庭で利用させる(教員)	100% [全国学力・学習状況委調査(国)]



基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(1) 教育のDX^(注13)の実現に向けた教育の情報化の推進

ICTやAI等の技術革新が飛躍的に進むSociety5.0時代を生きていくためにも、学校教育において、ICTの活用が日常化するよう取り組むとともに、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と教育データの効果的な活用による「協働的な学び」の充実を図ることが重要である。併せて、教員のICT活用指導力の向上と校務改善等に取り組むため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①1人1台端末の活用推進	
1人1台端末を活用し、新しい時代に求められる資質・能力の一つである「情報活用能力（情報モラル含む）」の育成をはじめ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を実現する。	
指 標	目 標 値[出典]
○児童生徒にICT活用を指導することができる（教員）	100% [教育課調査（町）]

施 策	
②情報活用能力（情報モラルを含む）の育成（再掲）	
※基本方針1-(1)-施 策③「情報活用能力（情報モラルを含む）の育成」参照	

施 策	
③教員のICT活用指導力の推進	
1人1台端末の活用は、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために必要不可欠なものであることから、教育分野におけるICT活用の意義や必要性を改めて共有しつつ、教員一人一人のICT活用指導力の向上を図る。	
指 標	目 標 値[出典]
○授業で、ICT活用して指導することができる（教員）	100% [教育課調査（町）]

施 策	
④校務改善と教育環境充実に向けたICT環境の整備・充実	
1人1台端末の活用を「日常化」するとともに、効果的な活用がなされるよう、校務・業務の効率化等、働きがいのある学校づくりを進めるため、円滑・安全なICT環境の整備・充実を図る。	
指 標	目 標 値[出典]
○指導用コンピュータをすべての教員が持っている（教育課）	100% [教育課調査（町）]

(注13)教育のDX:教育分野における Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)のこと
で、データやデジタル技術を活用して、学校教育をより良く変革すること。

○児童生徒と向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、計画的に仕事を進める(教員)	90% [教育課調査(町)]
--	-------------------

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実 基本的方向(2) 修学環境の整備・充実

長寿命化改修計画により学校施設等の環境整備を進め、子どもたちの安心・安全を確保しつつ、質の高い学びや快適な学校生活を送る環境を実現するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
指 標	目 標 値[出典]
○長寿命化改修計画による改修を進める(教育課)	100% [教育課調査(町)]



基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(3) 教職員の資質・能力の向上

教職員を取り巻く環境が厳しさを増す中で、志ある優れた素養と資質・能力を備えた魅力ある人材を確保し、研修等の質的充実を図り、意欲と能力が発揮できる指導体制を整備することにより教員の育成を図るために、以下の事項に取り組む。

施 策	
①研修の質的充実による資質・能力の向上	
○「神河の教育」の具現化に向け、対面式や町教職員研修会で周知を図る(教育課)	100% [教育課調査(町)]
○教員によりところを認めてくれると考える児童生徒を増やす(教員)	100% [全国学力・学習状況調査(国)]
○適切な言動を心がけ、児童生徒や保護者等からの信頼確保に努める(教員)	100% [教育課調査(町)]
○ストレスマネジメントに努め、教員として自覚ある行動をとる(教員)	100% [教育課調査(町)]

施 策	
②意欲と能力が最大限発揮できる指導・運営体制の整備・充実	
○「かみかわの教育」の作成や対面式、町教職員研修会を実施する(教育課)	※基本方針3—(3)—①参照 [教育課調査(町)]
○児童生徒への指導に関して、同僚・先輩や管理職等に相談しながら取り組む(教員)	100% [教育課調査(町)]
○全国学力・学習状況調査の結果から、生活実態や学習状況等を把握分析し、課題の改善に向け取組を進める(教員)	100% [教育課調査(町)]

基本方針3 安心・安全で質の高い学びを実現する教育環境の整備・充実

基本的方向(4) 学校の組織力の向上

チーム学校で、複雑化・困難化する教育課題に対応していくためには、構成員である教職員が心身共に健康で、その能力を十分発揮できる環境の整備が重要である。そこで、マネジメント能力の向上を図る学校管理職の育成や働きがいのある学校づくりを推進するため、以下の事項に取り組む。

施 策	
①働きがいのある学校づくりの推進	
必ずしも教職員が担う必要がない業務については、外部人材の積極的な活用や業務支援員の配置支援、コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成、慣習にとらわれない行事・業務の見直し・廃止等により、学校・教職員が担う業務の適正化を図っていく。そして、教職員が志気高く責任と誇りをもって子どもたちに向き合え、学校が教職員のウェルビーイングを高める場となるよう、働きがいのある学校づくりを推進する。	
指 標	目 標 値[出典]
○主幹教諭及び教諭の1人あたり超過勤務時間数を減らす(教員)	月 45h(年 360h)以下 [実績報告(県)]

施 策	
②教職員の健康管理	
教職員が心身共に健康で、専門性を高め、十分に指導力を発揮できるよう、健康の保持増進を図る	
指 標	目 標 値[出典]
○ストレスチェックを受ける(教員)	対象の教員 [実績報告(県)]

施 策	
③管理職の育成	
学校運営の中心となるミドルリーダーの育成等、これから時代に求められる資質・能力を有する管理職の育成を行うため研修を実施する。	
指 標	目 標 値[出典]
○管理職やミドルリーダーの育成のための研修会に参加する(教員)	対象の教員 [教育課調査(町)]



V 神河町教育基本計画策定委員名簿

氏 名	選 出 区 分		所 属 等
藤原 雄三	学校 教育	教 育 委 員	教 育 委 員 会
松田 隆幸	社会 教育	社会 教育 委員長	社会 教育 委員会
前嶋 茂徳	社会 体 育	ス ポ ー ツ 協 会 会 長	ス ポ ー ツ 協 会
岸原 史明	学 校 代 表	町 代 表 校 長	神 崎 小 学 校
日和 久美	幼 稚 園 代 表	幼 稚 園 代 表	寺 前 幼 稚 園
佐古 文博	学識経験・地域	区 長 会 学識経験者・評価委員	町 区 長 会 教育委員会評価委員会
山 名 泉	学識経験・地域	学識経験者・評価委員	教育委員会評価委員会
岸 口 徹	地 域	評 價 委 員	教育委員会評価委員会
藤山 達仁	地 域	評 價 委 員	教育委員会評価委員会
木下 映子	地 域	評 價 委 員	教育委員会評価委員会
大塚 高 誉	生 涯 学 習	公 民 館 長	中 央 公 民 館
井門 真由美	子 育 て 支 援	子育てインストラクター	児 童 セ ン タ ー

VI 第4期かみかわ教育創造プラン策定までの経緯

○令和6年10月 8日 第1回委員会 神河町役場

委員の委嘱

会長、副会長の選任

策定の趣旨説明

第4期かみかわ教育創造プラン(案)の概要説明

○令和6年11月15日 第2回委員会 神河町役場

第4期かみかわ教育創造プラン(案)の協議

○令和6年12月 9日 総合教育会議 神河町役場

第4期かみかわ教育創造プラン(大綱)の協議・承認

○令和7年1月10日 第3回委員会 中央公民館

第4期かみかわ教育創造プラン(案)の協議・承認

○令和7年1月20日 神河町教育委員会 神河町役場

第4期かみかわ教育創造プラン(案)の承認



第4期 かみかわ教育創造プラン(神河町教育基本計画)

策 定 神河町教育基本計画策定委員会

発行年 令和7年4月1日

発 行 神河町教育委員会

〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64

T E L 0790-34-0212

F A X 0790-34-0645

